

令和2年度西東京市駐車場事業特別会計予算

令和2年度西東京市の駐車場事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ127,031千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000千円と定める。

令和2年2月28日 提出

西東京市長 丸 山 浩 一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位:千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		127,005
	1 使用料	127,005
2 財産収入		23
	1 財産運用収入	23
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		2
	1 市預金利子	1
	2 雑収入	1
歳入合計		127,031

歳 出

(単位:千円)

款	項	金 額
1 駐車場費		124,716
	1 駐車場事業費	124,716
2 公債費		4
	1 公債費	4
3 予備費		2,311
	1 予備費	2,311
歳出合計		127,031